

喜多方市議会における タブレット端末運用について

平成30年2月

議会改革推進会議


タブレット端末の導入と運用にあたっての考え方

地方議会においても情報化社会の著しい進歩に伴い、議会のICT（情報通信技術）化が全国的に推進され情報の効果的な活用がされている状況で、本市議会としても議会基本条例に基づいた市民に関われた議会運営、市民に情報が伝わる議会運営、分かりやすい議論などの活性化に寄与するものとしてICT活用による議会改革の推進をしてきました。

議会においてICT活用を進めていくうえで、次の3点を更に促進・具現化するためにタブレット端末を全議員（26台）及び議会事務局（3台）に配付し積極的活用を図り、更なる業務の効率化を実現させるため展開していくものです。

- 1 市民への議会の情報発信
- 2 会議の効率化及び議員活動の積極的展開
- 3 議会関係事務の合理化・効率化及びペーパーレス（資源軽減）化

(1)促進・具現化のための 方策について	◎ 市民への議会の情報発信
	現状 ・市議会だより、喜多方市議会ホームページ、市民と議会の意見交換会、議会の傍聴 <hr/> 展開 ・タブレット端末を活用した情報収集で意見交換会、懇談会、市内行政調査等においても発信する。
	◎ 会議の効率化及び議員活動の積極的展開
	現状 ・全員協議会の紙会議資料（基本計画等）を事前郵送 ・紙資料での携行や受取、保管等 ・例規集、刊行物（総合計画等）の携行 <hr/> 展開 ・全員協議会等の会議資料の事前一斉送信(事務局から) ・いつでもどこでも最新の一元化された議会内情報（資料）をクラウドサービスから閲覧でき、必要とする資料の携行や受取、保管等の利便性が向上される。 ・議員間、委員会及び会派内等での連絡ができる。
	◎ 議会関係事務の合理化・効率化及びペーパーレス（資源軽減）化
	現状 【議会事務局】 ・会議資料、会議通知等を紙で印刷、配付している。 ・欠席された会議での資料は、議員ロッカーへ入れる又は郵送をしている。 ・会議資料の差し替え（当局も含む）もあり。 ・緊急時（災害等）の報告を逐次FAX（複数枚の場合有）している。FAXが通じない場合もあり。 ・電話（携帯電話）での事務連絡をしている。電話が通じない場合もあり。 ・パソコンでのメールで資料の事前確認等をしている。 <hr/> 展開 【議会事務局】 ・議員が何処にいても資料及び会議通知等を瞬時に一斉又は個別に送信ができ、情報伝達が早くなる。 ・会議資料の差し替えが一瞬でできる。 ・連絡での議員の「既読／未読」の確認ができる。

<p>(2)導入効果について</p>	<p>① 情報伝達の迅速化 ② 議員活動の充実 ③ 危機管理対応の向上 ④ 事務の負担軽減 ⑤ 紙使用量の削減 ⑥ 経費の削減</p>
<p>(3)議会ICT専門チーム会議（任意）の設置について</p>	<p>議会のICTに関する専門的検討する場として「議会ICT専門チーム会議」を、議会改革推進会議内に6名の委員で構成する任意の場を設け、今後のICT推進について協議、検討していくこととされました。</p> <p>これまでの議会ICT専門チーム会議での主な検討結果については、次のような検討がされました。</p> <p>① 導入の期間及びその費用</p> <p>6ヵ月間という形での導入及びその費用、並びに他先進地議会が導入時に多く取っている2年間リースでの導入とその費用について検証をしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6ヵ月間の概算費用（初期費用及び月々費用） 約514万円 ・ 2年間リースでの初年度概算費用（初期費用及び月々費用） 約449万円 約356万円（2年目） <p>6ヵ月間費用が、2年間リース費用と比べて割高であるのは、2年未満のリースができないことによりタブレット端末本体が買い取りになる等のため。</p> <p>タブレット端末本体の買い取りには、IT機器及びその機能が日々進歩している現在、新しい機種又は機能が更新されてもすぐに変更できないという面もあり、また、端末の紛失や故障等は実費扱いとなること。そして当局との運用を見据えて進めるにあたり、その期間を踏まえ2年間のリースで始めたいとしたものです。</p> <p>また、2年間のリース期間において、議員がタブレット端末に使い慣れるという期間を導入時から6ヵ月間程度を「試験運用」として設定し、その間6月議会定例会及び9月議会定例会の2議会を経験して、その後「本運用」とするプロセスを踏んでいきたいとしたものです。</p> <div style="text-align: center;">  <p>(概ね6ヵ月間)</p> </div> <p>② 導入時期について</p> <p>平成30年度早い時期からが適時であるとし、議員の改選が平成31年4月に行われ、改選に伴いICTに関して検討してきた議会運営委員、議会改革推進委員の改選もあることから、改選後</p>

	<p>の継続的運用を円滑に進めるため、現議員在職中の平成30年度からが適時であるとしたものです。</p> <p>また、「(1)促進・具現化のための方策について」において、できるだけ早く展開してその導入効果を立証していきたいとするものです。</p> <p>③導入端末について</p> <table border="1" data-bbox="630 456 1305 667"> <tr> <td>機 種</td> <td>i P a d P r o</td> </tr> <tr> <td>メモリー容量</td> <td>6 4 G B</td> </tr> <tr> <td>ディスプレイ</td> <td>1 2 . 9 インチ</td> </tr> <tr> <td>通信方法</td> <td>L T E 回線</td> </tr> <tr> <td>台 数</td> <td>議員 2 6 台 議会事務局 3 台</td> </tr> </table>	機 種	i P a d P r o	メモリー容量	6 4 G B	ディスプレイ	1 2 . 9 インチ	通信方法	L T E 回線	台 数	議員 2 6 台 議会事務局 3 台										
機 種	i P a d P r o																				
メモリー容量	6 4 G B																				
ディスプレイ	1 2 . 9 インチ																				
通信方法	L T E 回線																				
台 数	議員 2 6 台 議会事務局 3 台																				
<p>(4)試験運用時の対応について</p>	<p>タブレット端末の操作については、導入時からその機能も含め利用者講習会を開催し、適時、議会ICT専門チーム会議が主体となり相談や指導体制を整え、研修等の実施も行う方策を講じることとしました。また、議員間、会派内等での協力も必要であります。</p> <p>この期間は、議員がタブレット端末に使い慣れ実務的なレベルでの検証を行い、議員活動、委員会等及び本会議での運用基準等の実証をしていくこととしました。</p>																				
<p>(5)運用基準等の整備について</p>	<p>他のIT機器も含め、先進地議会を参考にその管理方法、遵守事項等の使用基準、及び使用範囲等を整備していくこととしました。</p> <p>なお、試験運用期間中の議員活動、委員会等及び本会議での運用基準等の実証をしていく中で、見直しの必要であれば改正もしていくことにしています。</p>																				
<p>(6)これまでの主な取組について</p>	<table border="1" data-bbox="560 1256 1426 2033"> <thead> <tr> <th>年 月 日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27 年 9 月 15 日</td> <td>IT機器について、検討事項として取り扱うことを確認</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年 11 月 8 日～10 日</td> <td>(先進地視察の実施：議会運営委員会) 神奈川県寒川町議会、同県南足柄市議会、同県逗子市議会</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 3 月 27 日</td> <td>議会改革推進会議で「議会改革に関する審議報告書」を承認</td> </tr> <tr> <td>4 月 4 日</td> <td>全員協議会で「議会改革に関する審議報告書」を報告</td> </tr> <tr> <td>9 月 27 日</td> <td>タブレット議会体験会（サイドブックス）</td> </tr> <tr> <td>11 月 10 日</td> <td>(先進地視察の実施：議会運営委員会) 愛知県江南市議会</td> </tr> <tr> <td>11 月 13 日</td> <td>議会改革推進会議内に任意の「議会ICT専門チーム会議」を設置</td> </tr> <tr> <td>12 月 20 日</td> <td>「自治体・議会におけるICTの推進」についての講演会開催（講師 円城寺雄介氏）</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年 1 月 9 日</td> <td>タブレット議会体験会（モアノート）</td> </tr> </tbody> </table>	年 月 日	内 容	平成 27 年 9 月 15 日	IT機器について、検討事項として取り扱うことを確認	平成 28 年 11 月 8 日～10 日	(先進地視察の実施：議会運営委員会) 神奈川県寒川町議会、同県南足柄市議会、同県逗子市議会	平成 29 年 3 月 27 日	議会改革推進会議で「議会改革に関する審議報告書」を承認	4 月 4 日	全員協議会で「議会改革に関する審議報告書」を報告	9 月 27 日	タブレット議会体験会（サイドブックス）	11 月 10 日	(先進地視察の実施：議会運営委員会) 愛知県江南市議会	11 月 13 日	議会改革推進会議内に任意の「議会ICT専門チーム会議」を設置	12 月 20 日	「自治体・議会におけるICTの推進」についての講演会開催（講師 円城寺雄介氏）	平成 30 年 1 月 9 日	タブレット議会体験会（モアノート）
年 月 日	内 容																				
平成 27 年 9 月 15 日	IT機器について、検討事項として取り扱うことを確認																				
平成 28 年 11 月 8 日～10 日	(先進地視察の実施：議会運営委員会) 神奈川県寒川町議会、同県南足柄市議会、同県逗子市議会																				
平成 29 年 3 月 27 日	議会改革推進会議で「議会改革に関する審議報告書」を承認																				
4 月 4 日	全員協議会で「議会改革に関する審議報告書」を報告																				
9 月 27 日	タブレット議会体験会（サイドブックス）																				
11 月 10 日	(先進地視察の実施：議会運営委員会) 愛知県江南市議会																				
11 月 13 日	議会改革推進会議内に任意の「議会ICT専門チーム会議」を設置																				
12 月 20 日	「自治体・議会におけるICTの推進」についての講演会開催（講師 円城寺雄介氏）																				
平成 30 年 1 月 9 日	タブレット議会体験会（モアノート）																				

(7)今後のプロセス

平成 30 年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
議会運営委員会		報告										
全員協議会		報告										
タブレット端末使用基準等の整備			実務・運用の実証により見直し等をしていく									
3 月議会定例会			→									
6 月議会定例会						→						
9 月議会定例会									→			
決算特別委員会										→		
試験運用期間				→								
利用者講習会				(適時)	→							
実務・運用				→								

※ 試験運用期間とは

現状運用（紙での通知・資料等及びFAX、電話）を継続しながら、議員がタブレット端末に使い慣れるという期間で、その期間に実務的なレベルでの検証（当局・事務局からの資料等の受信、送信等）を行い議員活動、委員会等及び本会議での使用基準等の実証を含め、本運用に向けた体制作りの期間。